

行政監視委員会

委員一覧 (35名)

委員長	川田 龍平 (※)	そのだ	修光 (自民)	田名部 匡代 (※)
理事	島村 大 (自民)	柘植	芳文 (自民)	羽田 雄一郎 (※)
理事	野村 哲郎 (自民)	堂故	茂 (自民)	森屋 隆 (※)
理事	牧野 たかお (自民)	徳茂	雅之 (自民)	横沢 高德 (※)
理事	吉川 沙織 (※)	中西	健治 (自民)	杉 久武 (公明)
理事	西田 実仁 (公明)	羽生田	俊 (自民)	高橋 光男 (公明)
理事	梅村 聡 (維新)	藤末	健三 (自民)	竹内 真二 (公明)
	阿達 雅志 (自民)	松下	新平 (自民)	矢倉 克夫 (公明)
	有村 治子 (自民)	山下	雄平 (自民)	音喜多 駿 (維新)
	磯崎 仁彦 (自民)	江崎	孝 (※)	田村 智子 (共産)
	猪口 邦子 (自民)	小沢	雅仁 (※)	伊波 洋一 (沖縄)
	大野 泰正 (自民)	小林	正夫 (※)	(元. 11. 25 現在)

※ 立憲・国民、新緑風会・社民

(1) 審議概観

第200回国会において、本委員会は、「政策評価の現状等に関する件」及び「行政の活動状況に関する件」等について調査を行った。

なお、今国会においては、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は、付託されなかった。

〔国政調査〕

11月25日、政策評価の現状等に関する件について高市総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明をそれぞれ聴いた後、行政の活動状況に関する件について高市総務大臣、菅内閣官房長官、岡田内閣官房副長官、大塚内閣府副大臣、藤川財務副大臣、長谷川総務副大臣、今井内閣府大臣政務官、自見厚生労働大臣政務官、政府参考人、参議院事務局当局及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

質疑では、就任挨拶において行政評価をテーマの1つとした総務大臣の考え、

政府におけるE B P Mの考え方、総務省における健康寿命に関する各府省の取組の把握状況、HPVワクチンの国民の理解促進及び接種率向上に向けた検討の必要性と政府の取組、新型インフルエンザワクチンの細胞培養事業の進捗状況と今後の展望、単回使用医療機器の再製造に向けた政府の取組、参議院改革の経緯と行政監視機能強化の必要性、幼保無償化に係る内閣府令の誤りにより地方自治体に生じた影響と実態把握状況、「桜を見る会」に関する意思決定過程の検証が必要となる行政文書の管理状況、強制性交等に係る認知件数の考え方及び不受理案件の把握状況、性的マイノリティ等の性被害支援のため政府で研修内容を共有し支援体制を底上げする必要性、ワンストップ支援センターの24時間化の推進の必要性、行政監視機能の強化に関する参議院改革協議会における議論の概要、法律により地方に求められる計画の策定状況の把握、行政評価局調査の実施に際し国と

地方の関係を考慮することへの総務大臣所感、邦人保護のため情報発信の頻度の増加やSNSの活用により周知の工夫を行う必要性、国立公文書館に諸外国並みの機能と人員体制を整える必要性、行政文書についてデジタル化の目標を設定し廃棄せず国立公文書館が管理を行っていく必要性、ジャパンライフの代表取締役会長の平成27年「桜を見る会」への招待の決定者と招待理由、ジャパンライフ会

長の「桜を見る会」受付票の番号が総理大臣の招待区分であることを調査する必要性、「桜を見る会」における総理大臣の招待区分の各年の人数を調査する必要性、最低賃金の地域差を解消し全国一律化を図る必要性、地方公務員の臨時・非常勤職員の実態とその状況改善に向けた取組、会計年度任用職員制度の地方自治体における実施状況をフォローアップする必要性などが取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和元年11月25日(月) (第1回)

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 政策評価の現状等に関する件について高市総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴いた。
- 行政の活動状況に関する件について高市総務大臣、菅内閣官房長官、岡田内閣官房副長官、大塚内閣府副大臣、藤川財務副大臣、長谷川総務副大臣、今井内閣府大臣政務官、自見厚生労働大臣政務官、政府参考人、参議院事務局当局及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

島村大君（自民）、羽生田俊君（自民）、吉川沙織君（※）、田名部匡代君（※）、西田実仁君（公明）、音喜多駿君（維新）、田村智子君（共産）、伊波洋一君（沖縄）

○令和元年12月9日(月) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。